

令和6年第6回 琴浦町教育委員会定例会 日程

と き：令和6年5月20日（月）13:30～

ところ：まなびタウンとうはく 第1会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（森田委員、黒松委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

（1）教育総務課

（2）社会教育課

（3）人権・同和教育課

5 議 事

議案第33号 令和6年度補正予算要求（6月補正）について

議案第34号 財産の取得について〔学校給食センター電気式連続フライヤー〕

議案第35号 財産の取得について〔学校給食センター冷凍冷蔵庫等〕

議案第36号 区域外就学の認定について

議案第37号 建設工事請負契約の締結について〔生涯学習センター空調設備改修
その他工事〕

議案第38号 建設工事請負契約の締結について〔東伯総合公園サッカー場夜間
照明等新設工事〕

議案第39号 琴浦町社会教育委員の委嘱について

6 その他

・生徒指導報告について

7 閉 会

【次回の予定】定例会：令和6年6月 日（ ） 13時30分～

校長会あいさつ

令和6年5月28日

教育長 河原裕司

～「できる」ように努力することが尊い～

学校は極論を言うと、大人になるための準備期間として、「より良い習慣」を身につける場だと考えています。より良い基本的な生活習慣、より良い学習習慣、周囲と協働して物事を処理したり解決していったりする習慣、礼儀やマナーを学び実践していく習慣等、多くのより良い習慣を身につけていく場だと考えています。そういう意味では、「できない」ことを「できる」ようにする場とも言えます。できないことは恥ずかしいことではなく、「できる」ように努力しないことこそ、恥ずかしいことです。

「できない」とは、「できる」までの努力の時間を指しています。

誰しも生まれたときから数学ができたり、英語をしゃべったり、キャッチボールができる人はいません。すべて「できる」ようになったものです。できるようになるためには時間と努力が必要です。赤ちゃんが日本語をしゃべるようになるために努力したわけではないように、小さいときには意識しなくてもできるようになっていくことはたくさんあります。

しかし、例えば、自転車に乗るといった場合はどうでしょうか？ 乗れるようになるために一生懸命練習されたことを思い出される方も多いと思います。みんなが同じような時期に同じように乗れるようにはなりません、練習することで乗れるようになります。できるようになりたいと意識して努力するとできるようになるのです。最初はできなくてもできるように努力することで道は拓かれるのです。人が成長していく過程では、できるようになるために努力が必要なことが増えていくように思います。努力について学ぶことを3つ紹介します。

- 1 努力した成果として「できなかった」ことが「できる」ようになり、さらに努力することで「できる」ことが増えていくことに気づくことです。
- 2 物事は努力なしには身につかないことに気づき、できるように努力することの尊さを学ぶことです。
- 3 努力している人の尊さに気づくことです。努力する者は努力する大変さに気づき、努力している自分や人を大切に思うことができます。

目標を叶えるために粘り強く努力し続けることこそが尊いのです。

各学校の「めざす子ども像」に向けて、努力し続ける子どもたちを励まし支えていきましょう。子どもたちが努力の尊さを学ぶことができていないのであれば、私たちの努力も実っていないということです。私たちも努力し続けなければなりません。

そんな姿勢の琴浦町立学校でありたいと思うのです。

■不登校の現状とその対策について

不登校児童生徒の現状ですが、全国、県内においても増加傾向にあります。10月末の不登校出現率は、琴浦町は中部地区をやや下回る状況ですが、増加傾向という面では同様です。

小学校では（中部地区で1.43%）琴浦町で1.22% 中学校では（中部地区で5.56%）琴浦町で5.44% となっています。半数以上は昨年度からの継続者ですが、新規の不登校児童生徒がいることも事実です。

対策ですが、学校の教育活動の充実と、支援体制の充実の両輪で進めていくことが重要であると考えています。

まず、「教育活動の充実」について、児童生徒が仲間同士で話し合ったり協力したり、人と人とのつながりを大切にしながら活躍できる場面、自己表現できる場面、認められる場面を意識しながら、自己肯定感・自己有用感が感じられる教育活動を積み重ねていくことが重要です。学校が楽しいと思える「温かい学級づくり」、「分かる授業の実施」「学級活動、生徒会活動、学教行事といった特別活動の充実」など、教職員は、日々より良い教育活動にするために、知恵を出し合い、話し合い、協力しながら丁寧な準備を行い、児童生徒を中心に据えた教育活動に汗を流しています。

次に、「支援体制の充実」です。不登校の要因・背景はそれぞれ違います。管理職、担任、教育相談担当、養護教諭、SCなどの校内教職員のみならず、教育委員会配置のSSWも頻繁に学校と連携して、早期対応、個別支援のために、定期的、また必要に応じて対応会議や、当該児童生徒や保護者を交えた支援会議を開催しながら、PDCAサイクルで支援・対応を続けています。

不登校が続いている児童生徒には、継続的な個別支援が必要です。まず、当該児童生徒の「居場所づくり」が必要です。校内であれば、当該児童生徒と保護者と話し合いを行いながら、相談室、空き教室などで安心して過ごせる場所をつくり、少しずつ友だちとの交流機会や、個別学習を増やししながら、エネルギーや自信を高める、そのような支援を広げていくことを意識しながら取り組んでいます。校外でも、当該児童生徒、保護者が希望すれば、フリースクールや中部こども支援センター、教育支援センター（ハートフル）の自宅学習支援事業などでの学習・活動を通して、自立につながる支援を学校と連携して進めています。

加えて、役場関係課、児童相談所、医療機関等の外部機関と連携をとりながら、多面的に専門家の視点も交えながら見立ても行い、支援を行っているところです。

令和6年5月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 就学援助の認定について（別紙のとおり）

2. 台湾との中学生相互交流事業について

日時	場所	内容	備考
7/31	岡山空港→台北 空港→台中市大甲区	台中市大甲区に向けて移動	ホテル泊
8/1	日南中学校	歓迎式 交流授業等 友好交流協定調印式 歓迎夕食会	ホームステイ
8/2	日南中学校	交流授業等	ホームステイ
8/3	台北市等 日南中学校	ホストファミリーとの交流 成果発表会	ホームステイ
8/4	日南中学校	見送り式 琴浦町へ向けて移動	

3. 主な学校関係行事

- 5/30 町人権・同和教育推進協議会総会
- 6/6～ 県総体中部地区予選
- 6/11～14 ワクワク赤碕
- 6/18～21 わくわく東伯
- 6/18 計画訪問（ことうらこども園）
- 6/20 計画訪問（船上小学校）
- 6/25 計画訪問（東伯中学校）
- 6/26 計画訪問（八橋小学校）
- 6/27 計画訪問（こがねこども園）

就学援助の認定について

次のとおり、就学援助の認定について、琴浦町就学援助支給に関する要綱(令和5年教育委員会訓令第1号)第7条の規定により決定しました。

申請者一覧

番号	学校名	学年	新規 継続	住所	認定の 根拠	需要額測定		
						収入額(A)	需要額(B)	A/B
1	東伯中学校	2	新規	琴浦町八橋	ク	—	—	—
2	八橋小学校	5	新規	琴浦町八橋	ク	—	—	—
3	八橋小学校	3	新規	琴浦町八橋	ク	—	—	—
4	船上小学校	2	新規	琴浦町勝田	ク	—	—	—

〈参考〉琴浦町就学援助支給に関する要綱

(対象者)

要保護者（生活保護法第6条第2項）	
準要保護（要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者）	
ア 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	イ 市町村民税の非課税
ウ 市町村民税の減免	エ 個人の事業税の減免
オ 固定資産税の減免	カ 国民年金の掛金の減免
キ 保険料の減免又は徴収の猶予	ク 児童扶養手当の支給
ケ 生活福祉資金貸付等による貸付	
コ その属する世帯の収入額が教育委員会が別に定める認定基準額に満たない者	
サ 当該年度において、会社の倒産、事業の閉鎖若しくは家庭事情の変動等により所得が著しく減った者で、支給の必要があると教育委員会が認めた者	

1. 旧安田小学校改修工事にかかる国補助金配分額の内示について

国補助金：令和6年度空き家対策総合支援事業補助金

申請額：84,538千円

国費配分額：66,208千円（△18,330千円）

2. 東伯総合公園サッカー場夜間照明及び防球ネット新設にかかるスポーツ振興くじ助成金の内示について

助成区分：地域スポーツ施設整備助成

交付内定日：令和6年4月24日

助成対象額：20,000千円

交付内定額：16,000千円（配分割合80%）

3. スポーツ・レクリエーション祭 in 琴浦の開催について

町民の健康・体カづくりの実践活動として、いつでも・どこでも・だれでもできるスポーツ・レクリエーション運動を広く町民に普及し、日常生活に積極的に運動を取り入れることを目的として開催

開催日：6/2（日）

種目・開始時間・会場：

グランドゴルフ 8：30～（赤碕多目的広場）

ソフトテニス 9：00～（赤碕総合運動公園テニス場）

バドミントン 9：15～（総合体育館）

バウンスボール 8：40～8：50 受付（農業者トレーニングセンター）

主催：琴浦町スポーツ協会

4. 第70回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭の開催について

期日：6/2（日）～7/15（月・祝）

※種目ごとの日程については別紙のとおり

会場：郡内一円及び倉吉市営陸上競技場

5. 読み聞かせボランティア研修会の開催について

日時：6/29（土）10：00～11：30

場所：まなびタウンとうはく 4階 研修室

講師：池田 緑 氏（鳥取県読書アドバイザー）

※詳細は別紙ちらしのとおり

6. 琴浦町ねんりんピック Instagram 開設について

目的：ねんりんピック開催に向けた琴浦町の取組を、写真・動画を中心にインスタグラムで情報発信し、ねんりんピック鳥取大会のPRや歓迎ムードを盛り上げる

情報発信の内容：

- ねんりんピック鳥取大会ソフトボール交流大会に関連する情報、大会のPR
- 琴浦応援ポーズ「琴浦に よう来てごしなった！」の動画など



琴浦町ねんりんピック Instagram
二次元バーコード

第70回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭 日程・会場

期 日	種目・種別	会 場	備 考
7月14日(日)	水 泳	北栄町B&G海洋センタープール	
6月8日(土)	陸 上(倉吉市と共催)	倉吉市営陸上競技場	雨天決行 他大会と併せて開催
7月6日(土)	サッカー 成年男子	湯梨浜町東郷運動公園多目的広場	17:00~
7月14日(日)	成年男子	湯梨浜町東郷運動公園多目的広場	
7月13日(土)	バレーボール 少年C男女	三朝町総合スポーツセンター	
"	" 混合		
7月15日(月)	成年男子一部		
"	成年女子		
"	成年男子二部		
"	ママさんの部		
7月13日(土)	バスケットボール 少年C男	北栄町北条体育館	
"	少年C女	"	
7月14日(日)	成年男子一部	"	
"	成年女子一部	"	
"	成年男子二部	"	
"	成年女子二部	"	
7月14日(日)	ソフトテニス	琴浦町赤碓総合運動公園テニス場	小雨実施(午前7時判断)
7月7日(日)	卓 球	琴浦町総合体育館	
7月7日(日)	軟式野球 シニアの部	湯梨浜町東郷運動公園野球場	雨天中止(午前8時判断)
7月14日(日)	成年の部	湯梨浜町東郷運動公園野球場	"(午前8時判断)
7月14日(日)	柔 道	北栄町北条ふれあい会館柔道場	
7月7日(日)	ソフトボール 成年男子	北栄町北条中学校グラウンド	雨天中止(午前8時判断)
7月6日(土)	バドミントン 小学生男女	北栄町大栄体育館	
7月7日(日)	成年男子・成年女子	"	
6月30日(日)	剣 道	三朝町総合スポーツセンター	
7月7日(日)	グラウンド・ゴルフ	三朝町ふるさと健康村広場	小雨実施
7月7日(日)	テニス	湯梨浜町羽合臨海公園テニス場	雨天:ハワイ夢広場
6月2日(日)	ペタンク	三朝町陸上競技場	小雨実施
7月14日(日)	ソフトバレーボール	三朝町トレーニングセンター	

令和6年度 琴浦町図書館

読み聞かせボランティア研修会

～読み聞かせの基本と Q&A～

6/29(土)

10:00～11:30

まなびタウンとうはく4階研修室

参加費無料

講師

鳥取県読書アドバイザー

池田 緑 氏

こんな方に…

- ・読み聞かせボランティアをしている方
- ・これから始めてみたい方

プログラム

- ①読み聞かせの基本
- ②Q&A コーナー
(事前にいただいた質問に講師が答えます)
- ③情報交換会
(参加者どうしの情報交換の時間です)

問い合わせ先・申込み方法は裏面をご覧ください

令和6年度琴浦町図書館

読み聞かせボランティア研修会 申込書



右側の QR コードからも申し込みができます！

参加者氏名	
連絡先電話番号	
読み聞かせボランティア 経験年数	<input type="checkbox"/> 未経験 <input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上(年) <input type="checkbox"/> その他()
講師への質問	
子どもの読書活動に関する講座等のお知らせを希望される方は、送付先の住所をご記入ください。メールを希望される方は、メールアドレスもご記入をお願いします。	
住所	〒
メールアドレス	

----- 切り取り線 -----

令和6年度琴浦町図書館 読み聞かせボランティア研修会(申込者控え)

日時 6月29日(土)10:00~11:30

場所 まなびタウンとうはく 4階研修室

問い合わせ・申し込み先 琴浦町図書館本館 (電話)0858-52-1115

(メールアドレス) lib-manabi@town.kotoura.tottori.jp

議案第 33 号

令和 6 年度補正予算要求（6 月補正）について

令和 6 年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

令和 6 年 5 月 20 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司



1 基本情報

事業番号	1651	事業名	中学校国際交流事業			事業区分	■新規 □継続		
担当課	教育総務課		担当係	総務係					
予算区分	款	9	教育費	項	3	中学校費	目	2	教育振興費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				④グローバルな社会で活躍できる人材の育成				
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
2号補正 6月定例	2,162	677	0	0	0	0	677		
補正後 (千円)		2,839	0	0	1,500	0	1,339	ふるさと基金1,500	

3 事業の概要

補正の概要	<p>本事業の参加者を募集したところ予定を上回る応募があり、参加者を8名に増員することとした。この増員とあわせ円安の影響により、旅行手配業務委託費が増額。派遣時、受入れ時の日程等を先方と協議する中で、ホストファミリーを交えた歓迎交流会を実施することとなり、このための経費をはじめ必要な事務費等を増額するもの。</p>																																														
補正の内容	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>変更内容</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅行手配業務委託費</td> <td>人数増等</td> <td>1,600</td> <td>1,902</td> </tr> <tr> <td>随行・通訳等報償金</td> <td>対応回数増</td> <td>125</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>受入家庭報償金</td> <td>参加家庭増</td> <td>180</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>歓迎交流会費等</td> <td>180</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>現地移動費等</td> <td>77</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>2,162</td> <td>2,839</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆派遣訪問日程（現時点での予定） 訪問人数13人（生徒8人、引率5人）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>内容</th> <th>宿泊等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月31日 水</td> <td>移動日：琴浦町→台中市</td> <td>全員：ホテル泊</td> </tr> <tr> <td>8月1日 木</td> <td>学校交流（初日） 午前：友好交流協定調印式、歓迎式 午後：学校交流 夕方：交流会</td> <td>生徒：ホームステイ 引率：ホテル泊</td> </tr> <tr> <td>8月2日 金</td> <td>学校交流（2日目） 午前：学校交流 午後：学校交流</td> <td>生徒：ホームステイ 引率：ホテル泊</td> </tr> <tr> <td>8月3日 土</td> <td>ホストファミリーデー 日中：ホストファミリーとの交流 夕方：成果発表会、歓送式</td> <td>生徒：ホームステイ 引率：ホテル泊</td> </tr> <tr> <td>8月4日 日</td> <td>移動日：台中市→琴浦町</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆来訪日程 令和7年2月12日（水）～16日（日） 来訪人数13人予定（生徒8人、引率5人）</p>	項目	変更内容	変更前	変更後	旅行手配業務委託費	人数増等	1,600	1,902	随行・通訳等報償金	対応回数増	125	303	受入家庭報償金	参加家庭増	180	240	食糧費	歓迎交流会費等	180	211	その他	現地移動費等	77	183	計		2,162	2,839	日付	内容	宿泊等	7月31日 水	移動日：琴浦町→台中市	全員：ホテル泊	8月1日 木	学校交流（初日） 午前：友好交流協定調印式、歓迎式 午後：学校交流 夕方：交流会	生徒：ホームステイ 引率：ホテル泊	8月2日 金	学校交流（2日目） 午前：学校交流 午後：学校交流	生徒：ホームステイ 引率：ホテル泊	8月3日 土	ホストファミリーデー 日中：ホストファミリーとの交流 夕方：成果発表会、歓送式	生徒：ホームステイ 引率：ホテル泊	8月4日 日	移動日：台中市→琴浦町	—
項目	変更内容	変更前	変更後																																												
旅行手配業務委託費	人数増等	1,600	1,902																																												
随行・通訳等報償金	対応回数増	125	303																																												
受入家庭報償金	参加家庭増	180	240																																												
食糧費	歓迎交流会費等	180	211																																												
その他	現地移動費等	77	183																																												
計		2,162	2,839																																												
日付	内容	宿泊等																																													
7月31日 水	移動日：琴浦町→台中市	全員：ホテル泊																																													
8月1日 木	学校交流（初日） 午前：友好交流協定調印式、歓迎式 午後：学校交流 夕方：交流会	生徒：ホームステイ 引率：ホテル泊																																													
8月2日 金	学校交流（2日目） 午前：学校交流 午後：学校交流	生徒：ホームステイ 引率：ホテル泊																																													
8月3日 土	ホストファミリーデー 日中：ホストファミリーとの交流 夕方：成果発表会、歓送式	生徒：ホームステイ 引率：ホテル泊																																													
8月4日 日	移動日：台中市→琴浦町	—																																													

令和 6 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	674~682	事業名	地区公民館事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係					
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤大人に対する学びの環境づくり				
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
2号補正 6月定例	193,492	0	△ 18,330	0	0	18,300	30		過疎債18,300千円
補正後 (千円)		193,492	66,208	0	4,088	103,200	19,996		

3 事業の概要

補正の概要	旧安田小学校改修工事にかかる国補助金の配分額に基づき、財源内訳を補正するもの。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	安田地区公民館 工事請負費	国補助金の配分額に基づき、①国庫支出金の減額、②町債額の増額を行うもの。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div> 補正前 ①国庫支出金 84,538千円→ ②町債 84,900千円→ </div> <div> 補正後 66,208千円 103,200千円 </div> </div>	0	国 △18,330 町債 18,300 単町 30
合計		0		
これまでの取組状況や改善点等				

令和 6 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1627	事業名	東伯総合公園改修事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係					
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	3	体育施設費
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				⑥誰もが利用しなくなる運動拠点施設の整備				
	重点項目	—							

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
2号補正 6月定例	165,660	0	0	0	△ 4,000	4,000	0		過疎債4,000千円
補正後 (千円)		165,660	0	0	31,000	133,700	960		

3 事業の概要

補正の概要	東伯総合公園サッカー場夜間照明及び防球ネット新設に係る独立行政法人日本スポーツ振興センター助成金（スポーツ振興くじ助成金）の交付内定額の決定により、財源内訳を補正するもの。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	東伯総合公園 サッカー場夜間 照明・防球ネット 新設工事	スポーツ振興くじ助成金の交付内定額に基づき、①その他収入の減額、②町債の増額を行うもの。 補正前 補正後 ①その他収入 35,000千円→ 31,000千円 ②町債 129,700千円→133,700千円	0	その他 △4,000 町債 4,000
合計			0	
これまでの 取組状況や 改善点等				

議案 34 号

財産の取得について(学校給食センター電気式連続フライヤー)

次の財産取得に係る議案を令和6年6月琴浦町議会定例会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

- 1 取得財産名 学校給食センター電気式連続フライヤー
- 2 納品場所 琴浦町立学校給食センター
- 3 納期限 令和7年3月28日
- 4 契約の方法 指名競争入札
- 5 入札予定日 令和6年6月6日

令和6年5月20日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

議案第35号

財産の取得について(学校給食センター冷凍冷蔵庫等)

次の財産取得に係る議案を令和6年6月琴浦町議会定例会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

- 1 取得財産名 学校給食センター冷凍冷蔵庫等
- 2 納品場所 琴浦町立学校給食センター
- 3 納期限 令和7年1月10日
- 4 契約の方法 指名競争入札
- 5 入札予定日 令和6年6月6日

令和6年5月20日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

議案第36号

区域外就学の承認について

琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成20年教育委員会訓令第3号)の規定に基づき、下記申立内容のとおり承認することについて、本委員会の承認を求める。

申立内容

学年	区域外 就学校	指定校	区域外 就学期間	住所	認定 要件	備考
小4	八橋小学校	倉吉市立 打吹小学校	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日まで	倉吉市津原	(4)	新規

令和6年5月20日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

議案第37号

建設工事請負契約の締結について
〔生涯学習センター空調設備改修その他工事〕

建設工事請負契約の締結に係る議案を令和6年6月琴浦町議会定例会に提出することについて、地方教育行政の組織および運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

- 1 工 事 名 生涯学習センター空調設備改修その他工事
- 2 工 事 場 所 東伯郡琴浦町大字徳万266番地5
- 3 工事完成期限 令和7年3月25日
- 4 契約の方法 限定公募型指名競争入札
- 5 入札予定日 令和6年6月6日

令和6年5月20日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司

議案第38号

建設工事請負契約の締結について 〔東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事〕

建設工事請負契約の締結に係る議案を令和6年6月琴浦町議会定例会に提出することについて、地方教育行政の組織および運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

- 1 工 事 名 東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事
- 2 工 事 場 所 東伯郡琴浦町大字田越560
- 3 工事完成期限 令和7年1月24日
- 4 契約の方法 限定公募型指名競争入札
- 6 入札予定日 令和6年6月6日

令和6年5月20日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

議案第39号

琴浦町社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項並びに琴浦町社会教育委員に関する条例（平成16年条例第97号）第2条第2項の規定により次の者を委員に委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和6年5月20日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

1 社会教育委員の氏名等

	氏 名	備 考
1	齋尾 二美世	町校長会（浦安小）
2	精山 誉志	琴浦町 PTA 連合会長

※生涯学習センター運営審議会委員を兼ねる。

2 任 期 令和6年5月20日～令和7年3月31日